

# 神戸市「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」事務処理要領

平成26年12月15日 住宅都市局決定

最終改正：令和5年7月1日

## 第1章 総則

### 第1 趣旨

この要領は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づく適正な事務処理の実施にあたり、以下の法令の定めるもののほか、必要な事項について定める。

- 一 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号。以下「法」という。）
- 二 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律施行令（平成12年政令第495号。以下「政令」という。）
- 三 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律施行規則（平成14年国土交通省・環境省令第1号。以下「施行規則」という。）
- 四 特定建設資材に係る分別解体等に関する省令（平成13年国土交通省令第17号。以下「分別解体省令」という。）
- 五 建設業に属する事業を行う者の再生資源の利用に関する判断の基準となるべき事項を定める省令（平成3年10月25日建設省令第19号。以下「再生資源利用省令」という。）
- 六 建設業に属する事業を行う者の指定副産物に係る再生資源の利用の促進に関する判断の基準となるべき事項を定める省令（平成3年10月25日建設省令第20号。以下「再生資源利用促進省令」という。）

### 第2 用語の意義

この要領において使用する用語は、法令において使用する用語の例による。

### 第3 所管

神戸市長は、政令第9条の定めに基づき、神戸市の区域内において施工される対象建設工事に係る事務を行う。

この要領による事務は、環境局環境保全課（以下「所管課」という。）の所管とする。

## 第2章 分別解体等届出

### 第1 届出の方法

#### (1) 届出を行う者

法第10条第1項の規定に基づく届出（以下「届出」といい、届出に係る図書を「届出書等」という。）は、対象建設工事の発注者又は自主施工者（以下「発注者等」という。）が行うものとする。ただし、発注者等の代理として届出を行う者（以下「代理者」という。）が届出を行う場合はこの限りではない。

代理者が届出を行う場合は、発注者等自らの意思により代理者に代理権を付与されたことを証する委任状を届出書に添付するものとする。

## (2) 提出の方法

届出は、様式第1号による届出書を①所管課窓口への持参、②所管課への郵送、③神戸市スマート申請システム（e-KOBE）における電子申請のいずれかの方法によって提出するものとする。なお、電子申請の場合は所管課の指定する電子申請フォームによるものとする。

## 第2 提出書類の部数

市長に提出する届出書及び添付書類は、いずれの提出の方法であっても1部とする。

## 第3 届出書の添付書類

届出書に添付する書類は以下のとおりとする。

### (1) 建築物等の設計図又は現状を示す明瞭な写真

分別解体省令第2条第3項に定める建築物等の設計図又は現状を示す明瞭な写真は、次の各号に掲げるいずれかとする。なお、設計図又は写真には、当該対象建設工事の範囲を付すものとする。

- 一 建築物に係る解体工事に係る写真については、原則として当該建築物を異なる方向から撮影した現状の写真2面以上
- 二 建築物に係る新築又は増築の工事に係る設計図については、当該建築物の配置図及び立面図2面以上
- 三 建築物に係る新築工事等であって、新築又は増築の工事に該当しない工事については、当該建築物の工事の内容が分かる平面図等
- 四 建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等については、当該対象建設工事の内容が分かる平面図等

### (2) 工程表

届出書に添付する法第10条第1項第3号に定める工事着手の時期及び工程の概要を示す工程表は、任意の様式によることができる。

### (3) 付近見取図

届出書には、当該対象建設工事の所在及びその範囲を示す付近見取図を添付するものとする。

## 第4 届出建設工事の変更や取止めに係る事項

### (1) 変更の届出が必要な場合

届出建設工事の着手前に、届出に係る以下の事項（法第10条第2項の主務省令で定める事項）を変更する場合、発注者等は法第10条第2項の規定に基づき、様式第2号による変更届出書を提出するものとする。なお、電子申請の場合は所管課の指定する電子申請フォームによるものとする。

- 一 新築工事等における使用する特定建設資材の種類（法第10条第1項第2号）
- 二 工事着手時期及び工程の概要（法第10条第1項第3号）
- 三 分別解体等の計画（法第10条第1項第4号）
- 四 解体工事における解体する建築物等に用いられた建設資材量の見込み（法第10条第1項第5号）
- 五 発注者等の商号、名称、氏名（代表者氏名）及び住所（分別解体省令第2条第1項第

- 1号)
- 六 工事規模（分別解体省令第2条第1項第4号）
  - 七 請負契約・自主施工の別（分別解体省令第2条第1項第5号）
  - 八 元請業者の商号、名称、氏名（代表者氏名）及び住所（分別解体省令第2条第1項第6号）
  - 九 元請業者の建設業を許可する行政庁の名称及び許可番号（分別解体省令第2条第1項第7号イ）
  - 十 元請業者が置く主任技術者又は監理技術者の氏名（分別解体省令第2条第1項第7号ロ）
  - 十一 元請業者の解体工事業を登録する行政庁の名称及び登録番号（分別解体省令第2条第1項第8号イ）
  - 十二 元請業者が置く技術管理者の氏名（分別解体省令第2条第1項第8号ロ）  
（解体工事業登録業者が新たに建設業の許可を受けた場合についても同様とする。）
  - 十三 法第12条第1項説明を受けた年月日（分別解体省令第2条第1項第9号）

## （2）新たな届出が必要な場合

届出建設工事の着手前に、変更の届出を必要とする事項（法第10条第2項の主務省令で定める事項）以外の届出に係る事項を変更する場合、発注者等は当該届出を取止めの上、新たに届出を行うものとする。

## （3）届出建設工事を取り止める場合

工事着手前または工事着手後に工事を取り止める場合、発注者等は速やかにその旨を様式第3号又は所管課が定める様式により報告する。

## （4）届出建設工事が対象外に至った場合

届出後に当該建設工事の規模が法第9条第3項及び政令第2条に定める建設工事の規模に関する基準未滿に至った場合は、発注者等は速やかにその旨を様式第3号又は所管課が定める様式により報告する。

## （5）工事の着手後の変更

届出建設工事の着手後に、届出に係る事項を変更する場合、発注者等は遅延なく所管課に協議し、所管課の指示を受けるものとする。

## 第5 対象建設工事の届出の重複

対象建設工事の届出がすでになされている場合、遅延なく所管課に協議し、所管課の指示を受けるものとする。

## 第6 自然災害等に係る復旧工事

当該対象建設工事が自然災害等に係る復旧工事（解体工事を含む。）であって、安全上の見地から現状維持が妥当ではないと発注者等が判断した場合は、遅延なく所管課に協議し、その指示を受けるものとする。

## 第7 届出受理における所管課の審査事務

所管課は以下に留意した審査を行い、届出書を受理する。届出を受理する際は、当該届出に受付番号及び受付年月日を付す。

なお、届出を行う者に対し、届出不備の訂正指示等を行う場合は、次の各号に掲げるとおりとする。

- 一 届出があった時点で届出書等の記載に不備がある場合は、その時点で届出を行う者に記載の追加又は訂正を求める。
- 二 届出があった後で届出書等の記載に不備があることが判明した場合は、その時点で届出を行った者に記載の追加、訂正又は差し替えを求める。

#### **第8 対象建設工事の事前届出に対する変更命令等**

市長が法第10条第3項に基づき必要な措置を命じる場合は、様式第4号により行う。

#### **第9 届出書等の保存期間**

届出書等の保存期間は、3年とする。

### **第3章 公共工事の通知等**

#### **第1 通知の方法**

法第11条に定める通知（以下「通知」という。）は、所管課の指定する電子申請フォームにより行う。

#### **第2 通知の内容**

通知の内容は、国等において特に定めがない場合、様式第5号の内容により行うものとする。

#### **第3 通知の添付書類**

通知に添付する書類は、次の各号に掲げるとおりとする。

- 一 工事概要が分かる資料
- 二 工程表
- 三 位置図
- 四 再生資源利用省令第2条第1項第3号の再生資源利用計画書
- 五 再生資源利用促進省令第2条第1項第2号の再生資源利用促進計画書

なお、再生資源利用計画書および再生資源利用促進計画書は、国土交通省「建設副産物情報交換システム（COBRIS）入力システム」にて作成するものとする。ただし、やむを得ない場合は、国土交通省指定様式によることができる。

#### **第4 審査**

通知の審査は、次の各号に定める方法により行うものとする。

- 一 通知があった後で、通知内容に不備があることが判明した場合は、不備があることが判明した時点で通知を行った者に追記訂正等を求める。
- 二 当該対象建設工事が神戸市以外の行政庁の区域にまたがる場合は、当該行政庁に対する通知について通知を行う者に確認する。

#### **第5 受理**

通知を受理する際は、当該通知の受付番号と受付年月日を付す。

## 第4章 分別解体、再資源化等における命令等

### 第1 分別解体、再資源化等における命令

法第15条、第20条に定める命令は、様式第6号により行う。

建設工事の一時中止の命令を行った場合、分別解体または再資源化等が適正に実施されることを法第42条第1項の報告により確認したときは、様式第7号により当該命令の解除を当該建設工事受注者又は自主施工者に通知する。

## 第5章 報告

### 第1 報告の様式

法第42条第1項報告は、様式第8号及び届出または通知の様式により行う。

## 第6章 立入検査等

### 第1 立入検査

法第43条第1項に定める立入検査（以下「立入検査」という。）を行う市職員（以下「検査員」という。）は、次に掲げる事項を遵守する。

- 一 立入検査は原則2名以上の検査員で行う。
- 二 検査員は、立入検査を行う前に、立入検査の対象となる対象建設工事に関係する者（以下「工事関係者」という。）に対して当該建設工事が対象建設工事であることを確認する。
- 三 検査員は、立入検査を行う前に、工事関係者に対して法第43条第1項に定める立入検査である旨を告知する。

### 附 則

この事務処理要領は平成27年1月5日から施行する。

### 附 則

この事務処理要領は平成27年4月1日から施行する。

### 附 則

この事務処理要領は平成27年4月28日から施行する。

### 附 則

この事務処理要領は平成27年10月14日から施行する。

### 附 則

この事務処理要領は平成30年12月11日から施行する。

### 附 則

この事務処理要領は平成31年4月1日から施行する。

### 附 則

この事務処理要領は令和元年5月1日から施行する。

### 附 則

この事務処理要領は令和元年7月1日から施行する。

### 附 則

この事務処理要領は令和2年3月23日から施行する。

**附 則**

この事務処理要領は令和3年2月15日から施行する。

**附 則**

この事務処理要領は令和3年4月1日から施行する。

**附 則**

この事務処理要領は令和5年7月1日から施行する。

# 届出書

令和 年 月 日

## 神戸市長宛

(ふりがな)

発注者又は自主施工者の氏名  
(法人にあつては商号又は名称及び代表者の氏名)

(郵便番号 - ) 電話番号 - -

住所

(転居予定先) (郵便番号 - ) 電話番号 - -

住所

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

### 記

#### 1. 工事の概要

① 工事の名称

② 工事の場所 神戸市 区

③ 工事の種類及び規模

建築物に係る解体工事 用途 階数 工事対象床面積の合計 m2

建築物に係る新築又は増築の工事 用途 階数 工事対象床面積の合計 m2

建築物に係る新築工事等であつて新築又は増築の工事に該当しないもの

用途 階数 請負代金 万円

建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等 請負代金 万円

④ 請負・自主施工の別:  請負  自主施工

#### 2. 元請業者(請負契約によらないで自ら施工する場合は記載不要)

(ふりがな)

① 氏名(法人にあつては商号又は名称及び代表者の氏名)

(郵便番号 - ) 電話番号 - -

② 住所

③ 許可番号(登録番号)

建設業の場合

建設業許可  大臣  知事 ( - ) 号( 工事業)

主任技術者(監理技術者)氏名

解体工事業の場合

解体工事業登録 知事 号

技術管理者氏名

#### 3. 対象建設工事の元請業者から法第12条第1項の規定による説明を受けた年月日

(請負契約によらないで自ら施工する場合は記載不要)

年 月 日

#### 4. 分別解体等の計画等

〔 建築物に係る解体工事については..... 別表1  
建築物に係る新築工事等については..... 別表2  
建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等については... 別表3  
により記載すること。 〕

#### 5. 工程の概要

別紙のとおり

(工事着手予定日) 令和 年 月 日

(工事完了予定日) 令和 年 月 日

(できるだけ図面、表等を利用することとし、記載することができないときは、「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。)

(注意)

1  欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。

2 届出書には、対象建設工事に係る建築物等の設計図又は現状を示す明瞭な写真を添付すること。

※受付番号

**工事の場所:**

建築物に係る解体工事

分別解体等の計画等

建築物の構造		<input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 鉄骨鉄筋コンクリート造 <input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート造 <input type="checkbox"/> 鉄骨造 <input type="checkbox"/> コンクリートブロック造 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
建築物に関する調査の結果	建築物の状況	築年数 _____ 年    棟数 _____ 棟 その他 ( )		
	周辺状況	周辺にある施設 <input type="checkbox"/> 住宅 <input type="checkbox"/> 商業施設 <input type="checkbox"/> 学校 <input type="checkbox"/> 病院 <input type="checkbox"/> その他 ( ) 敷地境界との最短距離    約 _____ m その他 ( )		
建築物に関する調査の結果及び工事着手前に実施する措置の内容	建築物に関する調査の結果		工事着手前に実施する措置の内容	
	作業場所		作業場所 <input type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分 その他 ( )	
	搬出経路		障害物 <input type="checkbox"/> 有 ( ) <input type="checkbox"/> 無 前面道路の幅員    約 _____ m 通学路 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 その他 ( )	
	残存物品		<input type="checkbox"/> 有 ( ) <input type="checkbox"/> 無	
	特定建設資材への付着物		<input type="checkbox"/> 有 ( ) <input type="checkbox"/> 無	
	他法令関係	石綿 (大気汚染防止法・安全衛生法石綿則)	<input type="checkbox"/> 有 ( ) 特定建設資材への付着 ( <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ) <input type="checkbox"/> 無	
		フロン (フロン排出抑制法)	<input type="checkbox"/> 有 (業務用のエアコン・冷凍冷蔵機器のうちフロン類が使われているもの) <input type="checkbox"/> 無	
	その他			
工程ごとの作業内容及び解体方法	工 程	作 業 内 容	分別解体等の方法	
	① 建築設備・内装材等	建築設備・内装材等の取り外し <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由 ( )	
	② 屋根ふき材	屋根ふき材の取り外し <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由 ( )	
	③ 外装材・上部構造部分	外装材・上部構造部分の取り壊し <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用	
	④ 基礎・基礎ぐい	基礎・基礎ぐいの取り壊し <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用	
	⑤ その他 ( )	その他の取り壊し <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用	
工事の工程の順序		<input type="checkbox"/> 上の工程における①→②→③→④の順序 <input type="checkbox"/> その他 ( ) その他の場合の理由 ( )		
<input type="checkbox"/> 内装材に木材が含まれる場合		①の工程における木材の分別に支障となる建設資材の事前の取り外し <input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 不可の場合の理由 ( )		
建築物に用いられた建設資材の量の見込み		種 類	量の見込み	
廃棄物発生見込み量	特定建設資材廃棄物の種類ごとの量の見込み及びその発生が見込まれる建築物の部分	<input type="checkbox"/> コンクリート塊	トン <input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤	
		<input type="checkbox"/> アスファルト・コンクリート塊	トン <input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤	
		<input type="checkbox"/> 建設発生木材	トン <input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤	
		(注) ①建築設備・内装材等 ②屋根ふき材 ③外装材・上部構造部分 ④基礎・基礎ぐい ⑤その他		
備考				

□欄には、該当箇所「レ」を付すこと。



**工場の場所:**

**建築物に係る新築工事等(新築・増築・修繕・模様替)**

**分別解体等の計画等**

使用する特定建設資材の種類		<input type="checkbox"/> コンクリート <input type="checkbox"/> コンクリート及び鉄から成る建設資材 <input type="checkbox"/> アスファルト・コンクリート <input type="checkbox"/> 木材			
建築物に関する調査の結果	建築物の状況	築年数 _____ 年      棟数 _____ 棟 その他 ( _____ )			
	周辺状況	周辺にある施設 <input type="checkbox"/> 住宅 <input type="checkbox"/> 商業施設 <input type="checkbox"/> 学校 <input type="checkbox"/> 病院 <input type="checkbox"/> その他 ( _____ ) 敷地境界との最短距離    約 _____ m その他 ( _____ )			
建築物に関する調査の結果及び工事着手前に実施する措置の内容	建築物に関する調査の結果		工事着手前に実施する措置の内容		
	作業場所		作業場所 <input type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分 その他 ( _____ )		
	搬出経路		障害物 <input type="checkbox"/> 有 ( _____ ) <input type="checkbox"/> 無 前面道路の幅員    約 _____ m 通学路 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 その他 ( _____ )		
	特定建設資材への付着物(修繕・模様替工事のみ)		<input type="checkbox"/> 有 ( _____ ) <input type="checkbox"/> 無		
	他法令関係(修繕・模様替工事のみ)	石綿(大気汚染防止法・安全衛生法石綿則)	<input type="checkbox"/> 有 ( _____ ) 特定建設資材への付着 ( <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ) <input type="checkbox"/> 無		
		フロン(フロン排出抑制法)	<input type="checkbox"/> 有(業務用のエアコン・冷凍冷蔵機器のうちフロン類が使われているもの) <input type="checkbox"/> 無		
その他					
工程ごとの作業内容及び解体方法	工 程		作 業 内 容		
	①	造成等	造成等の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
	②	基礎・基礎ぐい	基礎・基礎ぐいの工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
	③	上部構造部分・外装	上部構造部分・外装の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
	④	屋根	屋根の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
	⑤	建築設備・内装等	建築設備・内装等の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
	⑥	その他 ( _____ )	その他の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
廃棄物発生見込量	特定建設資材廃棄物の種類ごとの量の見込み並びに特定建設資材が使用される建築物の部分及び特定建設資材廃棄物の発生が見込まれる建築物の部分	種 類	量の見込み	使用する部分又は発生が見込まれる部分(注)	
		<input type="checkbox"/> コンクリート塊		トン	<input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/> ⑥
		<input type="checkbox"/> アスファルト・コンクリート塊		トン	<input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/> ⑥
		<input type="checkbox"/> 建設発生木材		トン	<input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/> ⑥
(注) ①造成等 ②基礎 ③上部構造部分・外装 ④屋根 ⑤建築設備・内装等 ⑥その他					
備考					

欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。



変更箇所

# 変更届出書

令和 \_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日

## 神戸市長 宛

(ふりがな) \_\_\_\_\_

- 発注者又は自主施工者の氏名  
(法人にあつては商号又は名称及び代表者の氏名)  
(郵便番号 78 - \_\_\_\_ ) 電話番号 \_\_\_\_ - \_\_\_\_
- 住所 \_\_\_\_\_
- (転居予定先) (郵便番号 \_\_\_\_ - \_\_\_\_ ) 電話番号 \_\_\_\_ - \_\_\_\_
- 住所 \_\_\_\_\_

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

### 記

#### 1. 工事の概要

- ① 工事の名称 \_\_\_\_\_
- ② 工事の場所 神戸市 区 \_\_\_\_\_
- ③ 工事の種類及び規模
  - 建築物に係る解体工事 用途 \_\_\_\_\_ 階数 \_\_\_\_\_ 工事対象床面積の合計 \_\_\_\_\_ m2
  - 建築物に係る新築又は増築の工事 用途 \_\_\_\_\_ 階数 \_\_\_\_\_ 工事対象床面積の合計 \_\_\_\_\_ m2
  - 建築物に係る新築工事等であつて新築又は増築の工事に該当しないもの  
用途 \_\_\_\_\_ 階数 \_\_\_\_\_ 請負代金 \_\_\_\_\_ 万円
  - 建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等 請負代金 \_\_\_\_\_ 万円
- ④ 請負・自主施工の別:  請負  自主施工

#### 2. 元請業者(請負契約によらないで自ら施工する場合は記載不要)

(ふりがな) \_\_\_\_\_

- ① 氏名(法人にあつては商号又は名称及び代表者の氏名) \_\_\_\_\_  
(郵便番号 \_\_\_\_ - \_\_\_\_ ) 電話番号 \_\_\_\_ - \_\_\_\_
- ② 住所 \_\_\_\_\_
- ③ 許可番号(登録番号)
  - 建設業の場合  
建設業許可 \_\_\_\_\_  大臣  知事 ( \_\_\_\_ ) \_\_\_\_\_ 号( \_\_\_\_\_ 工事業)  
主任技術者(監理技術者)氏名 \_\_\_\_\_
  - 解体工事業の場合  
解体工事業登録 \_\_\_\_\_ 知事 \_\_\_\_\_ 号  
技術管理者氏名 \_\_\_\_\_

#### 3. 対象建設工事の元請業者から法第12条第1項の規定による説明を受けた年月日

(請負契約によらないで自ら施工する場合は記載不要)

\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日

#### 4. 分別解体等の計画等

- |                             |           |
|-----------------------------|-----------|
| 建築物に係る解体工事については             | ..... 別表1 |
| 建築物に係る新築工事等については            | ..... 別表2 |
| 建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等については | ... 別表3   |

により記載すること。

#### 5. 工程の概要

別紙のとおり

(工事着手予定日) \_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日

(工事完了予定日) \_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日

(できるだけ図面、表等を利用することとし、記載することができないときは、「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。)

(注意)

- 1  欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。
- 2 届出書を添付した対象建設工事に係る建築物等の設計図又は現状を示す明瞭な写真に変更がある場合には、新たな設計図又は写真を添付すること。

※受付番号 \_\_\_\_\_

分別解体等の計画等

変更箇所

建築物に関する調査の結果	建築物の構造	<input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 鉄骨鉄筋コンクリート造 <input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート造 <input type="checkbox"/> 鉄骨造 <input type="checkbox"/> コンクリートブロック造 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
	建築物の状況	築年数 ____ 年    棟数 ____ 棟 その他 ( )		
建築物に関する調査の結果及び工事着手前に実施する措置の内容	周辺状況	周辺にある施設 <input type="checkbox"/> 住宅 <input type="checkbox"/> 商業施設 <input type="checkbox"/> 学校 <input type="checkbox"/> 病院 <input type="checkbox"/> その他 ( ) 敷地境界との最短距離    約 _____ m その他 ( )		
	建築物に関する調査の結果	建築物に関する調査の結果	工事着手前に実施する措置の内容	
建築物に関する調査の結果及び工事着手前に実施する措置の内容	作業場所	作業場所 <input type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分 その他 ( )		
	搬出経路	障害物 <input type="checkbox"/> 有 ( ) <input type="checkbox"/> 無 前面道路の幅員    約 _____ m 通学路 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 その他 ( )		
	残存物品	<input type="checkbox"/> 有 その他 ( ) <input type="checkbox"/> 無		
	特定建設資材への付着物	<input type="checkbox"/> 有 ( ) <input type="checkbox"/> 無		
	他法令関係	石綿(大気汚染防止法・安全衛生法石綿則)	<input type="checkbox"/> 有 ( ) 特定建設資材への付着 ( <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ) <input type="checkbox"/> 無	
		フロン(フロン排出抑制法)	<input type="checkbox"/> 有 (業務用のエアコン・冷凍冷蔵庫のうちフロン類が使われているもの) <input type="checkbox"/> 無	
	その他			
工事ごとの作業内容及び解体方法	工程	作業内容	分別解体等の方法	
	① 建築設備・内装材等	建築設備・内装材等の取り外し <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由 ( )	
	② 屋根ふき材	屋根ふき材の取り外し <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由 ( )	
	③ 外装材・上部構造部分	外装材・上部構造部分の取り壊し <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用	
	④ 基礎・基礎ぐい	基礎・基礎ぐいの取り壊し <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用	
	⑤ その他 ( )	その他の取り壊し <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用	
工事の工程の順序		<input type="checkbox"/> 上の工程における①→②→③→④の順序 <input type="checkbox"/> その他 ( ) その他の場合の理由 ( )		
内装材に木材が含まれる場合		<input type="checkbox"/> ①の工程における木材の分別に支障となる建設資材の事前の取り外し <input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 不可の場合の理由 ( )		
建築物に用いられた建設資材の量の見込み		トン		
廃棄物発生見込量	特定建設資材廃棄物の種類ごとの量の見込み及びその発生が見込まれる建築物の部分	種類	量の見込み	発生が見込まれる部分(注)
		<input type="checkbox"/> コンクリート塊	トン	<input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤
		<input type="checkbox"/> アスファルト・コンクリート塊	トン	<input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤
		<input type="checkbox"/> 建設発生木材	トン	<input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤
(注) ①建築設備・内装材等 ②屋根ふき材 ③外装材・上部構造部分 ④基礎・基礎ぐい ⑤その他				
備考				

□欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。

建築物に係る新築工事等(新築・増築・修繕・模様替)

### 分別解体等の計画等

変更箇所	<input type="checkbox"/>	<b>使用する特定建設資材の種類</b>	<input type="checkbox"/> コンクリート <input type="checkbox"/> コンクリート及び鉄から成る建設資材 <input type="checkbox"/> アスファルト・コンクリート <input type="checkbox"/> 木材			
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<b>建築物に関する調査の結果</b>	<b>建築物の状況</b>	築年数 _____ 年      棟数 _____ 棟 その他 ( _____ )		
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<b>周辺状況</b>	周辺にある施設 <input type="checkbox"/> 住宅 <input type="checkbox"/> 商業施設 <input type="checkbox"/> 学校 <input type="checkbox"/> 病院 <input type="checkbox"/> その他 ( _____ ) 敷地境界との最短距離 約 _____ m その他 ( _____ )		
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<b>建築物に関する調査の結果及び工事着手前に実施する措置の内容</b>		<b>建築物に関する調査の結果</b>	<b>工事着手前に実施する措置の内容</b>	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<b>作業場所</b>	作業場所 <input type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分 その他 ( _____ )		
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<b>搬出経路</b>	障害物 <input type="checkbox"/> 有 ( _____ ) <input type="checkbox"/> 無 前面道路の幅員 約 _____ m 通学路 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 その他 ( _____ )		
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<b>特定建設資材への付着物(修繕・模様替工事のみ)</b>	<input type="checkbox"/> 有 ( _____ ) <input type="checkbox"/> 無		
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<b>他法令関係(修繕・模様替工事のみ)</b>	石綿 (大気汚染防止法・安全衛生法石綿則) <input type="checkbox"/> 有 ( _____ ) <input type="checkbox"/> 無		
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			フロン (フロン排出抑制法) <input type="checkbox"/> 有 (業務用のエアコン・冷凍冷蔵庫のうちフロン類が使われているもの) <input type="checkbox"/> 無		
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<b>その他</b>			
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<b>工 程</b>	<b>作 業 内 容</b>			
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	① 造成等	造成等の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	② 基礎・基礎ぐい	基礎・基礎ぐいの工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	③ 上部構造部分・外装	上部構造部分・外装の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	④ 屋根	屋根の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	⑤ 建築設備・内装等	建築設備・内装等の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	⑥ その他 ( _____ )	その他の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<b>廃棄物発生見込量</b>	<b>種 類</b>	<b>量の見込み</b>	<b>使用する部分又は発生が見込まれる部分(注)</b>	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		特定建設資材廃棄物の種類ごとの量の見込み並びに特定建設資材が使用される建築物の部分及び特定建設資材廃棄物の発生が見込まれる建築物の部分	<input type="checkbox"/> コンクリート塊	トン	<input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/> ⑥
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/> アスファルト・コンクリート塊	トン	<input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/> ⑥
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/> 建設発生木材	トン	<input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/> ⑥
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	(注) ①造成等 ②基礎 ③上部構造部分・外装 ④屋根 ⑤建築設備・内装等 ⑥その他				
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<b>備考</b>				

□欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。

建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等(土木工事等)

分別解体等の計画等

変更箇所	<input type="checkbox"/>	工作物の構造 (解体工事のみ)	<input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート造 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
	<input type="checkbox"/>	工事の種類	<input type="checkbox"/> 新築工事 <input type="checkbox"/> 維持・修繕工事 <input type="checkbox"/> 解体工事 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 下水道 <input type="checkbox"/> 鉄道 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> その他 ( )			
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	使用する特定建設資材の種類 (新築・維持・修繕工事のみ)	<input type="checkbox"/> コンクリート <input type="checkbox"/> コンクリート及び鉄から成る建設資材 <input type="checkbox"/> アスファルト・コンクリート <input type="checkbox"/> 木材			
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	工作物の状況	築年数 _____ 年 その他 ( )			
<input type="checkbox"/>		周辺状況	周辺にある施設 <input type="checkbox"/> 住宅 <input type="checkbox"/> 商業施設 <input type="checkbox"/> 学校 <input type="checkbox"/> 病院 <input type="checkbox"/> その他 ( ) 敷地境界との最短距離 約 _____ m その他 ( )			
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	工作物に関する調査の結果及び工事着手前に実施する措置の内容	工作物に関する調査の結果		工事着手前に実施する措置の内容	
<input type="checkbox"/>			作業場所	作業場所 <input type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分 その他 ( )		
<input type="checkbox"/>			搬出経路	障害物 <input type="checkbox"/> 有 ( ) <input type="checkbox"/> 無 前面道路の幅員 約 _____ m 通学路 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 その他 ( )		
<input type="checkbox"/>			特定建設資材への付着物 (解体・維持・修繕工事のみ)	<input type="checkbox"/> 有 ( ) <input type="checkbox"/> 無		
<input type="checkbox"/>			他法令関係(解体・維持・修繕工事のみ)	石綿 (大気汚染防止法・安全衛生法 石綿則)	特定建設資材への付着 ( <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ) <input type="checkbox"/> 有 ( ) <input type="checkbox"/> 無	
<input type="checkbox"/>			その他			
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	工 程	作 業 内 容	分別解体等の方法 (解体工事のみ)		
<input type="checkbox"/>		① 仮設	仮設工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用		
<input type="checkbox"/>		② 土工	土工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用		
<input type="checkbox"/>		③ 基礎	基礎工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用		
<input type="checkbox"/>		④ 本体構造	本体構造の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用		
<input type="checkbox"/>		⑤ 本体付属品	本体付属品の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用		
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	⑥ その他 ( )	その他の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用		
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	工事の工程の順序 (解体工事のみ)	<input type="checkbox"/> 上の工程における⑤→④→③の順序 <input type="checkbox"/> その他 ( ) その他の場合の理由 ( )			
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	工作物に用いられた建設資材の量の 見込み(解体工事のみ)	トン			
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	廃棄物発生見込量 特定建設資材廃棄物の種類ごとの量の 見込み(全工事)並びに特定建設 資材が使用される工作物の部分(新 築・維持・修繕工事のみ)及び特定建 設資材廃棄物の発生が見込まれる工 作物の部分(維持・修繕・解体工事の み)	種 類	量の見込み	使用する部分又は発生が見込まれる部分(注)	
<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/> コンクリート塊	トン	<input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/> ⑥	
<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/> アスファルト・コンクリート塊	トン	<input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/> ⑥	
<input type="checkbox"/>			<input type="checkbox"/> 建設発生木材	トン	<input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/> ⑥	
<input type="checkbox"/>	(注) ①仮設 ②土工 ③基礎 ④本体構造 ⑤本体付属品 ⑥その他					
<input type="checkbox"/>	備考					

□欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。

# 建設工事(取止・届出対象外)報告書

令和 \_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日

神戸市長宛

(ふりがな)

発注者又は自主施工者 氏名 :

電話番号 :

住所 :

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第1項の規定による届け出を

しましたが、 $\left\{ \begin{array}{l} \text{建設工事が取り止め} \\ \text{対象外建設工事} \end{array} \right\}$  になりましたので、下記のとおり報告します。

## 記

1. 届出受理日 令和 \_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日

2. 受付番号 \_\_\_\_\_

3. 工事の名称 \_\_\_\_\_

4. 工事の場所 神戸市 \_\_\_\_ 区 \_\_\_\_\_

5. 理由

※ 受付番号

届出者

(住所)

(氏名)

## 分別解体等の計画に係る措置命令書

神戸市 区 の分別解体等について、その適正な実施を確保するため、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）第10条第3項の規定に基づき、下記のとおり措置することを命じます。

令和 年 月 日

神戸市長

### 記

#### 1. 措置の内容

#### 2. 命令の理由

#### (教示)

- この処分について不服があるときは、処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に神戸市長に対して審査請求をすることができます（なお、処分を知った日の翌日から起算して3月以内であっても、処分があった日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求をできなくなります。）。
- また、この処分の取消しの訴えは、処分があったことを知った日（審査請求をした場合は、当該審査請求に対する神戸市長の裁決があったことを知った日）の翌日から起算して6月以内に神戸市（訴訟において神戸市を代表する者は、神戸市長）を被告として提起することができます（なお、処分又は裁決を知った日の翌日から起算して6月以内であっても、処分又は裁決の日から1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。

#### 連絡先:

神戸市中央区磯上通7丁目1-5 三宮プラザEAST2階  
神戸市 環境局 環境保全課 建設リサイクル担当 〇〇, 〇〇  
電話:078-595-6180



## 通 知 書

神戸市長 宛

(工事発注者等) 職氏名 : \_\_\_\_\_

住 所 : \_\_\_\_\_

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第11条の規定により、下記のとおり通知します。

## 記

連 絡 先	所 属 名			
	担当者職氏名	(ふりがな)		
	電 話 番 号	— —	(内線 )	
工 事 の 内 容	工 事 の 名 称			
	契 約 番 号	(注1)		
	工 事 の 場 所	兵庫県 神戸市 区		
	工 事 の 概 要	<p>建築物</p> <p><input type="checkbox"/> 解体工事 工事対象床面積 _____ m<sup>2</sup> 用途 _____ 階数 地上 ___階地下 ___階</p> <p><input type="checkbox"/> 新築又は増築工事 工事対象床面積 _____ m<sup>2</sup> 用途 _____ 階数 地上 ___階地下 ___階</p> <p><input type="checkbox"/> 新築又は増築工事に該当しない新築工事等 請負代金(税込)                   0   0   0   0   円 用途 _____ 階数 地上 ___階地下 ___階</p> <p>建築物以外のもの</p> <p><input type="checkbox"/> 解体工事又は新築工事 _____ (注2) 請負代金(税込)                   0   0   0   0   円</p>		
工 期	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 (工事着手予定日 令和 年 月 日)			
請 負 者	会 社 名			
	現 場 代 理 人 氏 名	(ふりがな)		
	電 話 番 号	— —	FAX	— —
		内線 ( )		

## ※受付番号:

注1) 工事を発注する国等において契約ごとに付与する番号等を記入する。  
(例-神戸市-:27A-000(工事請負)、2015-00000-000(物品等))注2) 建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等の場合は工事の具体的な種類を記入する。  
(例:舗装、築堤、土地改良等)

対象建設工事受注者・自主施工者  
(住所)

(氏名)

神戸市長

{ 分別解体等 } の適正な実施について(命令)  
{ 再資源化等 }

神戸市 \_\_\_\_\_ 区 \_\_\_\_\_ の { 分別解体等 } について  
{ 再資源化等 }

その適正な実施を確保するため、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年

法律第104号) { 第15条 } の規定に基づき、下記のとおり措置することを命令します。  
{ 第20条 }

措置後は、速やかに法第42条第1項に定める報告を行ってください。

記

1.

2.

(教示)

- この処分について不服があるときは、処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に神戸市長に対して審査請求をすることができます(なお、処分を知った日の翌日から起算して3月以内であっても、処分があった日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求をできなくなります。)
- また、この処分の取消しの訴えは、処分があったことを知った日(審査請求をした場合は、当該審査請求に対する神戸市長の裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6月以内に神戸市(訴訟において神戸市を代表する者は、神戸市長)を被告として提起することができます(なお、処分又は裁決を知った日の翌日から起算して6月以内であっても、処分又は裁決の日から1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。)

連絡先:

神戸市中央区磯上通7丁目1-5 三宮プラザEAST2階  
神戸市 環境局 環境保全課 建設リサイクル担当 〇〇, 〇〇  
電話:078-595-6180

対象建設工事受注者・自主施工者  
(住所)

(氏名) 様

{ 分別解体等 } の適正な実施に係る措置命令の解除について(通知)  
{ 再資源化等 }

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号) { 第15条 } の規定  
{ 第20条 }

に基づき、令和 年 月 日付〇〇〇〇第 号一 をもって命じた

命令については、違反が是正されたものと認めるので命令を解除します。

令和 年 月 日

神戸市長

連絡先:  
神戸市中央区磯上通7丁目1-5 三宮プラザEAST2階  
神戸市 環境局 環境保全課 建設リサイクル担当 〇〇, 〇〇  
電話:078-595-6180

報 告 書		受付番号			
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（令和12年法律第104号）第42条第1項の規定に基づき報告を求められた件について次のとおり報告します。 この報告書及び添付図書に記載の事項は事実と相違ありません。					
神戸市長 宛					
報告者の氏名 住所 電話番号					
発注者 （又は自主施工者） <small>（発注者が報告者でない場合のみ記名）</small>	氏名				
	住所	Tel. - -			
受注者 （元請業者）	建設業許可番号 <input type="checkbox"/> 大臣 <input type="checkbox"/> ( ) 知事（特・般 - ）第 号（業種 ） 解体工事業者登録番号 （兵庫県） 知事 28(解 ) 第 号				
	氏名 <small>（法人にあつては商号又は名称及び代表者の氏名）</small>				
	住所	Tel. - -			
	主任技術者（監理技術者）又は技術管理者 氏名				
受注者 （下請負人） <small>（受注者に報告の徴収を求める場合のみ記載する）</small>	建設業許可番号 <input type="checkbox"/> 大臣 <input type="checkbox"/> ( ) 知事（特・般 - ）第 号（業種 ） 解体工事業者登録番号 （兵庫県） 知事 28(解 ) 第 号				
	氏名 <small>（法人にあつては商号又は名称及び代表者の氏名）</small>				
	住所	Tel. - -			
工事の場所	神戸市 区	<small>（地番・住居表示）</small>			
工事名称		契約番号 <small>（神戸市発注工事のみ）</small>			
工事の種類	<input type="checkbox"/> 建築物の解体工事 <input type="checkbox"/> 建築物の新築・増築工事 <input type="checkbox"/> 建築物の修繕・模様替等工事 <input type="checkbox"/> 建築物以外の工作物の工事				
工事の概要	建築物の解体工事、新築・増築工事の場合	建築物用途： 階数：地上 階 地下 階 棟数： 工事対象床面積 m <sup>2</sup>			
	建築物の修繕模様替え等工事、建築物以外の工作物の工事の場合	請負代金の額： 万円			
工程の概要	（着工） 令和 年 月 日 （完了） 令和 年 月 日				
届出（又は通知）	有（令和 年 月 日 第 号）： 無				
説明（12条1項）	有（令和 年 月 日）： 無				
契約書	有： 無				
告知（12条2項）	有（令和 年 月 日）： 無				
報告徴収の内容					
現場の状況					

<p>分別解体等の 施工状況等 (受注者のみ)</p> <p>施工状況等 (受注者のみ)</p>	<p>分別解体等実施の有無 有 : 無</p> <p>分別解体等の施工状況等</p> <p>法第10条対象工事については、別紙</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建築物に係る解体工事 …………… 様式第1号別表1</li> <li>・建築物に係る新築工事等 …………… 様式第1号別表2</li> <li>・建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等 …… 様式第1号別表3</li> </ul> <p>により報告すること</p> <p>法第11条対象工事については別紙</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再生資源利用計画書</li> <li>・再生資源利用促進計画書</li> </ul> <p>により報告すること</p>
<p>今後の計画 (経緯、是正内容等)</p>	
<p>添付図書 該当するものに ■を付す</p>	<p>法第10条対象工事については</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> ① 法第12条第1項に基づく事前説明書</li> <li><input type="checkbox"/> ② 様式第1号別表 _____、位置図、工程表</li> <li><input type="checkbox"/> ③ 様式第2号別表 _____、位置図、工程表</li> <li><input type="checkbox"/> ④ 工事請負契約書の写し又は見積書の写し</li> <li><input type="checkbox"/> ⑤ 法第13条に基づく書面</li> <li><input type="checkbox"/> ⑥ 法第12条第2項に基づく告知の記録(受注者のみ)</li> <li><input type="checkbox"/> ⑦ 当初解体建物写真(カラー2面以上。建物外観、屋根・外壁の様子が分かるもの)</li> <li><input type="checkbox"/> ⑧ 現場状況写真(受注者のみ) ※工事完了後、現場状況写真を提出</li> <li><input type="checkbox"/> ⑨ その他</li> </ul> <p>法第11条対象工事については</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> ① 再生資源利用計画書</li> <li><input type="checkbox"/> ② 再生資源利用促進計画書</li> <li><input type="checkbox"/> ③ 位置図</li> <li><input type="checkbox"/> ④ 工程表</li> <li><input type="checkbox"/> ⑤ その他</li> </ul>